三 調 発 第 ９ ７ 号
令和８年１０月１６日

会 員　各位

三重県土地家屋調査士会
会 長　川 井 一 浩

事務局対応時間についてのご協力のお願い

平素より当会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、事務局の対応時間は午前８時３０分から午後５時までとしておりますが、働き方改革等の社会状況を踏まえ、事務局でのお手続き、問い合わせ等につきまして、可能な範囲で「午前９時から午後４時３０分」を目安としていただきますようご協力をお願い申し上げます。

なお、事務局職員の勤務時間はこれまでどおり午前８時３０分から午後５時までであり、お願いしております目安時間帯以外につきましても従来どおり対応いたします。

今回の取り扱いは会員の皆様へのお願いであり、時間外の対応をお断りするものではございません。

会員の皆様にはご不便をおかけする場合もあろうかと存じますが、趣旨をご理解いただき、円滑な事務局運営のため、ご協力賜りますようお願い申し上げます。